

通告2番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

まず最初に、平成31年度一般会計予算について質問をしたいと思います。

現在、国においては、安倍首相のもとで、本来は国民生活向上の施策推進、命と暮らしを守るべき政治が求められていながら、自衛隊員の命を危険にさらす憲法改悪や沖縄県民の意思を踏みにじる行為を初め、入管法、漁業法、水道法など、まともな審議なしで国会運営自体を強行採決するなど暴挙を重ねています。

来年には、消費税を10%に引き上げ、インボイス制度の導入で、ますます国民生活を苦しめる。こういう対応も行おうとしてきています。

後期医療制度では、保険料軽減措置において、年収80万から168万円以下の方に負担増となる方針も打ち出されてきています。その根本には、アメリカ追随の姿勢や大企業奉仕のための財源づくりの政治が根底にあります。

このような中で、国の悪政に対して、岩出市民の生活を守る政治が平成31年度には求められてきています。今、来年度予算編成時を迎えています。中芝市政において、平成31年度においてどのような予算を組んでいくのか。以下7つの点から市長にお聞きをいたします。

まず1点目として、市民生活改善にはどのような改善対策をとろうとしているのか。

2点目として、消費税率が10%に引き上げられた場合、予算編成面でどのような影響を与えると認識しているのか。また、インボイス方式によって、中小零細業者など、市民生活でどのような影響が出ると捉えているのか、お聞きをしたいと思います。

3点目として、予算編成方針では、徹底した歳出削減に取り組むと、施政方針の第1点目に書かれています。この点では市民サービスの後退につながるのでしょうか。どのような面を削減するつもりなのか、お聞きをします。

以下4点目として、平成32年度までの第2次長期計画満了まであと2年となりましたが、残された課題は何か。また、平成31年度でどのような事業を行う予定なのかをお聞きをします。

5点目として、市政懇談会でも、高齢化社会を反映した移動手段の改善、交通網の充実改善を求める声が多々出されていますが、住民の移動手段の実態や、どのような改善が求められているのかを調査するアンケートの実施や、公共交通に対する

改善策の調査、研究を行うことが求められていると考えますが、市の考えをお聞きをします。

6点目として、消防委員会において、災害対策面では、今後はブルーシートの無料配布を行っていきたいということが言われましたが、災害対策や防災対策面ではどういった充実策を展開していく考えを持っているのか、改善面をお聞きをします。

7点目に、職員体制面では、今年度において途中退職、死亡等で人員減があっても職員の補充対応がされない実態もあります。そうでなくても職員が年休すらとりにくい状況がある中で、職員体制の充実こそ市民サービス向上につながると考えますが、今後の体制面はどのように進めていくのかをお聞きをします。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

増田議員の平成31年度当初予算についてのご質問にお答えをいたします。

平成31年度については、第2次岩出市長期総合計画期間満了が翌年に迫っていることから、まちづくりの大綱に掲げる各施策を着実に進めるとともに、人口減少、災害対策、公共インフラの新規・更新整備、社会保障関係費などの市が直面する諸課題に対応していく必要がございます。特に人口減少に対する取り組みを進めていくため、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成29年度を地方創生・岩出市創生幕あけの年と位置づけ、人口対策につながる事業を重点かつ優先的に取り組んでいるところでございます。

このような中、平成31年度予算編成においては、消費税引き上げや諸施策も含めた国の動向は、依然として不透明となっております。そのため平成31年度の財政運営の軸を引き続き健全財政の堅持とし、経常経費の削減及び自主財源の確保に努めながら、今後の社会経済情勢の変化におくれることなく、市民サービスを効率的・効果的に提供できるよう予算編成方針を打ち出し、現在、編成を進めているところでございます。

詳細な内容は、担当部長から答弁いたします。

また、平成31年度当初予算は、次回の定例会に上程いたしますので、その際はご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○吉本議長 総務部長。

○大平総務部長 増田議員の平成31年度当初予算についてのご質問にお答えいたします。

1点目の市民生活向上に向けた改善施策について、お答えします。

現在、予算の編成を進めている段階であるため未定であります。さきに市長が答弁をされましたとおり、予算編成方針において、人口減少、災害対策、公共インフラの新規・更新整備、社会保障関係費などの市が直面する諸課題への対応に取り組むこととし、編成作業を進めているところでございます。

次に、2点目の消費税が引き上げられた場合における予算編成面での影響について、お答えいたします。

現時点では、消費税引き上げに伴う国の社会保障制度の改正及びインボイス方式の対応内容が不透明であります。保育料の無償化など、市の施策、予算に与える影響は大きいと考えております。また、国の制度改正のほか、歳入では、市の使用料、手数料への増税分の転嫁が必要となること、歳出では、支出に係る消費税分の増加などの影響があると考えております。消費増税に対応する歳出予算編成に関しましては、可能な限り前倒しで執行する、想定をするなどの対策を行っております。

なお、このように消費税の引き上げを初めとした国・県の動向は、予算編成に影響を来すため、十分な情報収集に努めているところでございますが、方針が明確でない点もあることから、必要に応じ、補正予算での対応も必要かと考えております。

次に、3点目の徹底した歳出削減に取り組むと打ち出しているが、市民サービスの後退につながるのではないかについて、お答えいたします。

議員ご質問のとおり、基本方針の1点目で、歳入財源の確保及び歳出経費の削減を打ち出しておりますが、これは財政運営の軸である健全財政の堅持に向けた取り組みの1つであり、市民サービスの低下を来さないことを基本方針の前提としていることから、後退につながるような削減になるとは考えておりません。

次に、増田議員ご質問の5点目、市政懇談会でも高齢化社会を反映した移動手段の改善、交通網の充実改善を求める声が多々出されている。移動手段の実態やどのような改善が求められているかを調査するアンケートの実施や公共交通改善策を研究実施すべきということについてでございますが、岩出市では、市内を運行する巡回バスや市域を超える紀の川コミュニティバス、大阪方面路線バスを運行し、利便性の向上に努めているところでございます。

特に、高齢者等交通弱者の日常の移動手段である巡回バスに関しましては、平成26年度に巡回バスに関するアンケート調査を実施し、バスの利用状況や要望事項の把握を行っております。また、平成28年度には、巡回コースの一部ルートの見直しや停留所の増設、ダイヤ改正を実施いたしました。

市といたしましては、現在のところ、実態調査等に関するアンケートを実施する考えはございませんが、今後も利用状況等を注視し、より利便性の高い運行を実現するため、岩出市地域公共交通協議会において、引き続き研究を行ってまいります。

次に、6点目のご質問の災害対策面では、消防委員会で、今後はブルーシートの無料配布を行っていきたくないとされたが、災害や防災対策面でどう充実させる施策をとるのかということについてでございます。

平成30年10月16日に開催いたしました消防委員会において、ブルーシート備蓄等の検討は必要である旨をお答えしております。また、災害防災対策面につきましては、多発する風水害や近い将来発生するとされている大規模地震に備え、自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制の確立、市民の防災意識のさらなる高揚に向け、自主防災組織の結成及び育成を推進するほか、地域防災訓練の実施、家具転倒防止金具取付事業、危険ブロック塀等撤去改善補助事業、防災行政無線のデジタル化など、積極的に事業を進めてまいります。

次に、ご質問の7点目、職員体制面についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、職員体制の充実が市民サービスの向上につながるというふうに考えますが、職員を動員すること以外でも、職員体制の充実はできると考えております。職員個々の資質の向上、組織の見直しのほか、組織の垣根を越えての助け合いなどにより、その充実を図っているところであり、今後も努めてまいります。

なお、年度途中の退職などにより欠員が生じた場合は、職務内容や業務量を考慮し、必要に応じて補充を行ってございます。

○吉本議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 増田議員のご質問の4点目についてお答えいたします。

予算編成方針の基本方針にありますように、事業の実施に当たり、各事業ともに目的、目標の達成が目指すべき事業の方向性となり、第2次岩出市長期総合計画の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向けた取り組みとなります。

第2次岩出市長期総合計画については、4つのまちづくり大綱に掲げる各諸施策に対し、事業の進捗管理、目標達成に向けたPDCAの取り組み等について、毎年、四半期ごとの実施計画ヒアリングを行っているところです。

現在、主な取り組みとして、住んでよかったと思えるまちづくりについては、都市基盤整備となる下水道の普及促進や交通渋滞対策への道路整備、根来を中心とし

た観光振興、安全で安心して暮らせるまちづくりについては、防災訓練、自主防災組織の結成による地域防災活動の推進、浸水対策等のハード整備を含めた防災まちづくり、笑顔あふれるまちづくりについては、児童生徒の学力向上につながる教育環境の整備、生きがいづくり対策として、生涯教育やスポーツ環境の充実、文化活動の推進及び文化資源の保護等によるふるさとづくり、元気で健康なまちづくりとして、社会保障制度による保健・医療の充実、健康づくりの推進となる健康診断、講座・教室の実施、子育て支援対策として、保育所、包括支援センター等の充実、高齢者を支える介護保険事業の充実など、さまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

これら事業を総合的にバランスよく、健全財政を堅持し、将来的な展望を持ち、行政を進めていくことが最大の課題と考えておりますので、引き続き住民サービスの向上を念頭に、各諸施策の推進に努めてまいります。

市長公室では、平成33年度の計画策定に当たり、平成31年度では第2次長期総合計画の総括と住民意識調査を実施するなど、次期計画策定の基礎資料の準備を進めてまいりたいと考えております。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 予算面、この面においては、先ほども言いましたけれども、消費税の増税、これが大きな影響を与えるわけであります。この点では、今、既にかつらぎ町なんかでは、与える影響、これがどれぐらいになるのかということなんかも、もう既に計算がされています。かつらぎ町では、平成29年度の決算ベースで計算して、1億1,000万円が実質負担増というふうになるんだということが明らかになってきています。

岩出市では、10%になった場合、負担増はどれぐらいになると見込んでいるのか、この点をお聞きをしたいと思います。

2点目には、市民生活、この市民生活面では、小売業、サービス業などにおいてインボイス制度の影響が出ると言われています。岩出市では、現時点で1,100件余りの事業所のうち、卸売・小売業で406件、宿泊・飲食サービス業で205件という状況であります。実際にこの中で影響を受ける対象業者はどれぐらいあると認識をしているのか。また、対象となる事業所に対して、インボイス制度の中身や対応面について説明会を初めとした、市として、今回のこの消費税増税に対しての対応、どのような対応を行うのか、お聞きをしたいと思います。

交通体系面、この部分については、先ほど協議会で研究するんだと。26年度でアンケートをとっているんでというようなお答えなんかもありました。私は、しっかり市として、こういう今の岩出市内の交通弱者に対する調査ですね、実態、これ本当に真剣に、今、岩出市として把握をする、こういうことが今本当に求められていると思うんです。そういうことがないからこそ、市政懇談会なんかでも、あちこちから交通体系の改善求める声、これ上がってくると思うんです。

私は、そういう点では市として改善策に取り組む姿勢がないんじゃないのかと。また、非常に弱いというふうに言わざるを得ないと思うんです。市として、それでは、今の岩出市内の住民の移動手段の実態、これについてはどこでどのような困難があるのか、またどういような実態になっているのか、市としてどういような認識を持っているのかという点、これをお聞きをしたいと思います。

職員の体制面では、先ほどでは補充面、こういう面については、必要に応じて行っているんだという点言われました。この点では、じゃあ、どういような場合に職員が欠員となった場合に必要とする状況になるのか、どういった場合に補充がされるのかという点、これをお聞きしたいと思います。

また、本来は市職員自身が、やっぱり市民生活を改善をしていく。そのためには、いろんな調査や研究、視察、こういうものなんかは私は必要だと本当に思うんですね。だから、そういう点でいうと、例えば、視察という部分なんかも含めて、全国的にこれを視野に入れていく。そのためには、1泊2日ぐらいのそういう職員の研修というんですか、視察研修、こういう部分なんかは取り組んでいく必要が本当にあると思うんですね。そういう部分については、市として現実に1泊2日というよ、例えば、全国的な、とてもやないけども1泊でなければ研修できないというよなところに行っている実態があるのかどうか、この点もお聞きをしたいと思います。

以上の点について、再度質問をさせていただきたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目です。この消費税の10%増税に関しての岩出市での負担増はどのぐらいを見込んでいるのかということでございますが、先ほど答弁をさせていただきましたが、今現在、さまざまな制度が打ち出されている中で、情報収集を行っているところでありますので、現時点で負担増は幾らというふうな試算は行えておりませ

ん。当然、予算編成の際には、そういったことも含めて提出をするということになるとと思いますが、現時点ではそこまで押さえられておりません。

次に、3点目の交通体制の面で、移動手段の実態の認識ということでございますが、これにつきましても、先ほど申しました協議会での路線バスについては、運用等の検討を毎年行っているところです。確かに一定数の移動困難な方というのはおられると思いますので、そこはバス運行事業等を充実させることによって、できるだけ支援をできるようにというふうに考えてございます。

4点目の職員の補充面で、どういった場合にするのかということでございます。基本的には、職員の採用計画を立てて、毎年度、職員採用、募集を行っております。年度途中で、当初からは予定がなかった中途退職とか、そういうのがあった場合は、試験等で行っている任用の登録の中から補充をして、採用するというふうな形で対応しておりますが、年度途中で退職者の対応については、その実態に応じて、難しい面もございますが、そういった形での補充をしております。

それと、視察を含めて、1泊2日の研修も行ってはどうかということでございますが、研修につきましては、総務課のほうで職員に対する種々の研修を行うとともに、職員が自発的に業務に関係する資格を取りに行く場合は、資格取得の補助制度等も行っておりますので、そういった対応というところでございます。

○吉本議長 事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

対象業者につきましては、消費税免税業者等が影響を受けると考えますが、市ではこの数を仕入れてございません。また、統計でも公表していないため、事業者については不明でございます。

それと、説明会の実施についてなんですけども、平成30年11月22日に、岩出市市民総合体育館において、粉河税務署による消費税軽減税率制度説明会を実施してございます。また、商工会におきましても、平成31年1月21日に、粉河税務署による消費税軽減税率制度セミナーを実施予定と聞いてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 消費税の岩出市の予算における影響額、これについてはまだ時間がかかるということでした。それでは、いつになったら、時期ですね、時期としてはいつごろになればその影響額というのがわかるようになるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、インボイス関係の部分の説明だって、今、粉河の税務署なんかで、商工会なんかでも行っているんだということを言われました。そういう点では、例えば、そういうことが行われた場合、岩出のホームページ、そういうところなんかでのお知らせというようなことなんかは対応されてきたんでしょうか。この点、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それと、交通体系ですね。特にお年寄りなんかの市内を移動する不便さ、こういう部分については、本当に、今、岩出市としても検討していかないけないというような時期に本当に来ているんじゃないかというふうに思うんです。

平成26年度にアンケートをとったんだということなんですけれども、じゃあ、そのアンケートの中で見えてきたことは何なのか。その協議会の中でどのような議論がされて、そして、今後の必要な施策、これはどういうものが要るようになるんだというようなことなんかは議論をされてきたんでしょうか。その点、今後の岩出市として、本当に住民の移動手段の解決策、これはやっぱり取り組んでいく。

そのためには、やっぱり本当の意味での市民の実態をわかるような形のアンケートというのが、私はやっぱり必要だと思うんです。時間的な部分で、何時から何時のときに利用したんだとか、場所はここからここまで移動したいんだというような地域別とか、年齢別とか、もっと細かいような、そういう部分を含めたアンケートなんかも、私は本当に検討したらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう点での実態調査ということは、今後もされないのか。

もしするんであれば、いつごろ、今後も一切しないというんでは私はないと思うんですね。必要に迫られる時期が私は絶対あると思うんです。そういう点では、そういう実態アンケートについての、改めて市全体を見渡したそういうアンケートというのは行われぬのかという点、改めてお聞きをしたいと思います。

それと、職員の面なんですけど、先ほど1泊2日の部分で聞いたんですけどね。私聞いたのは、要するに職員がいろんな新しい事業をいろんな自治体でやっていると。そういうところを県の視察に行って、見学にしにいったら、うちの岩出市でもこういう事業はやっぱり取り入れる必要があるんじゃないかという部分の中での調査や研究のための派遣というんですか、そういうことなんです。だから、岩出の庁舎の中で受けるいろんな研修というんじやなしに、現地まで出向いていろんな事業を展開しているものを学んでくるということなんかは、岩出市で実際に本当にそういうことなんかはされているのか。今の職員体制の中では、現実的には、やっぱりそういうことなんかは無理ではないのかというふうに、私は人員体制の中では無理なん



じゃないかなというふうには思うところもあるんです。

だから、そういう点では、実際に年休もまともにとれないというような状況もある中で、そういうことなんかについては、市として人員体制の充実という面でも要るんじゃないかというふうに思うんです。

それと、もう1点は、先ほど、新しい職員の採用ということなんかも一部触れられたんですが、来年度、岩出市として、やはりそういう貴重な人材というんですか、そういういろんな各種技能の資格を持ったそういう職員を初めとして、本当の今の時代にマッチした斬新な、新しい発想を持ったそういう職員をやっぱり採用していくということが、私は求められていると思うんです。

そういう点では、今年度、どのような人材を採用した、そういう採用の中身という部分については、どういう方を採用したのかという点、これもお聞きをしたいと思います。

それと、もう一つは、職員みずからが、やっぱり資質の向上、今も言ったように、新しい発想とか、斬新な発想を持てるような資格取得という点も含めた今の既存の、今おられる職員さんが資格を取っていくというための対応面、これについては、来年度どういうふうを考えているのかということをお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

まず1点目、いつになったら消費税の影響額がわかるのかというご質問についてでございますが、これにつきましては、最初の答弁でお答えいたしました。消費税の影響については、今現在わかるもの、それと情報収集をしているもの、それと情報収集ができないというか、まだ制度自体が未定なものというふうな3つに分かれます。

それで、影響額の確定については、平成31年度の予算案を出した時点で、その時点での影響額は幾らかということの計算はできていると思います。しかしながら、いろいろ制度面の改正等がございますので、当初のお答えでも出しましたが、補正等の必要も出てくるというふうに今現在では考えております。したがって、影響額は、平成31年度の予算編成時には、その時点での計算した影響額というのをお示しできるのかなというふうに思います。

それと、交通体系の点でございますが、これについては、アンケート調査でいろいろ不便があるというふうなことを出されている点について、改正を行えるものは

改正を行ったということでございます。実態調査につきましては、将来、全くしないのかということではございませんが、現時点では、それについては未定でございます。

それと、来年度、岩出市としての資格取得の話ですけれども、これ、先ほどもお答えいたしました。職員の中で公務に関係する資格を取得したいということがありましたら、その試験なりを受ける際の助成というのを今までも行っております。これからもそういったチャレンジするというふうなことでございましたら、それについての支援は引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再々質問の中で、1泊2日で職員の研修をして、新しい事業等視察してはどうかということでございますが、1泊2日というよりは、岩出市としましては、今、和歌山県または大阪府と人事交流を行っております。その中で、いろいろ教えていただいたり、または学んでくるということが大切かと考えてございますので、今後もそういう人事交流を主に行っていきたいと考えてございます。

あと、採用の職種につきましては、技師、保健師等、あと、保育士、社会福祉士も含む資格職等をまた今後必要とあれば雇っていきたいと考えてございます。

以上です。

○吉本議長 副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、総務部次長がご答弁させていただきました資格取得者の採用についてでございます。平成31年度では、お答えしたとおり、一般職、保健師、保育士、社会福祉士、技師の採用を予定しているところでございます。

今回の募集に当たって応募した人数が大変少のうございます。どこの市町村あるいは民間企業におきましても、資格職の採用というのは非常に需要があるという状況でありますので、引き続きこの職種の確保のため、募集内容等、調査研究をしてまいりたいと思います。

○吉本議長 税務課長。

○松本税務課長 増田議員の再々質問について、お答えいたします。

消費税に関する説明会等、広報はということでございますけれども、そのことにつきまして、年末調整説明会のときに、同時に消費税の軽減税率の説明会を行っております。これにつきましては、広報させていただいております、広報紙にて。

以上でございます。

○吉本議長 これでは、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前11時から再開いたします。

休憩 (10時45分)

再開 (11時00分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

増田浩二議員、2番目の質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、教育委員会事務事業評価について、4つの点で質問をします。

1点目として、ことし10月に平成29年度事務事業についての評価報告書が出されています。評価委員会から指摘をされた点について、当局としてどのような認識を持ったのかという点、また、指摘や改善をされた点については、平成31年度においてどう反映をしていくのか、お聞きをしたいと思います。

2点目としては、自己評価という点では、C評価が4つ、あとは全てB評価となっています。基本的には、本来、A評価というのを目指して職員が取り組んでやっているというふうに思うんですが、他の市なんかと比べて、少ない職員体制面が、各種の事業を進めていく点で調査や研究、事業における改善策、こういうものに取り組む点で影響はしていないのかと、当局の見解をお聞きしたいと思います。

3点目に、各事業において積極的な予算をとって、いろんな斬新なアイデアを取り入れて、事業展開をすることによって、市民の皆さんからも学校教育、また社会教育面でこれはいいんじゃないかというような点、また、市職員自身が市民サービスの向上が図れたと。職員自身が言える評価なるのではないのでしょうか。ほとんどの事業が継続が必要という認識に立っているわけなんです、今後、こうした部分の中で、職員の皆さん自身がA評価にしていく、こういうふうにしていく手だてについては、どのように進めようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

4点目に、小中学校教材、教具等整備事業、要するに学校における教材整備計画面、これにおいては、国において、毎年、800億円の地方財政措置が講じられてきています。この教材整備指針に基づく教材整備面では、この制度、これができて以来、年次的にどれぐらい活用を行ってきたのか、この点をお聞きしたいと思います。要するに、これまでの実績ですね、これについてお聞きをしたいと思います。

また、今後も岩出市として、積極的にこのような制度なんかには活用すべきと考えるわけなんです、当局の対応、また見解についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の教育委員会事務事業評価についてのご質問に、一括してお答えいたします。

1点目、改善点をどう反映させていくのかにつきましては、教育総務課では、児童生徒の安全で安心した学校生活のための教育環境の整備、コミュニティスクールの導入など、家庭、地域と連携した学校づくり、また、次期学習指導要領への対応といった項目が指摘されてございます。

施設整備については、学校施設、社会教育施設とも、これまでも計画的に実施しているところですが、空調設備につきましては、国の冷房設備対応臨時特例交付金を活用して、早期完成を進めてまいります。

コミュニティスクールにつきましては、平成31年度において全小中学校に設置する方針でございます。

また、新学習指導要領への対応としましては、教育情報化推進計画に基づき、計画的に実施してまいります。

生涯学習課では、各種イベントに参加する多くの年代の声を聞き、生かす、それからコミュニティスクール導入による地域との連携といった項目が指摘されてございます。

公民館事業では、各教室でのアンケート調査の実施、文化祭や市民運動会等については、文化協会やスポーツ推進委員会等の関係団体との連携を密にしていくとともに、参加者の増を目指した取り組みを進めてまいります。

岩出図書館及び民俗資料館では、小中学校との連携した取り組み、広報活動の充実などについて指摘されており、図書館につきましては、学校司書の派遣、ブビリオバトルの充実を図るとともに、うちどくノートのさらなる活用に向けた啓発活動を推進してまいります。

また、民俗資料館につきましては、根来寺周辺地域にある施設等による文化文教ゾーン連絡協議会の一員として、根来寺や他の施設との連携を深め、広報活動の充実と学習展示会等の充実に努めてまいります。

次に、2点目、3点目ですが、議員ご指摘のとおり、職員は最大の事業効果が得られるよう各事業に取り組んでいるところですが、自己評価ではC評価が4つ、そ

の他は全てB評価となっております。

この事務事業評価報告書については、より客観的なものとなるよう工夫が必要との指摘をいただいております。現在の評価書の様式では、事業目的や事業概要はわかりますが、評価の対象となる数値、指標的なものがなく、PDCAサイクルでいいますと、プランの部分が不明瞭であることから、感覚的な評価になっている部分があるように思います。

B評価が多いのは、職員体制面の影響ではなく、様式の問題もあると考えておりますので、平成30年度の事業評価では様式を変更するよう検討しているところでございます。

4点目の教材整備等の地方財政措置の活用につきましては、学習指導要領の改訂に合わせて、文部科学省が各教育委員会、各学校で教材を整備する際の参考資料として、平成23年4月に教材整備指針が示されてございます。

整備に当たっての留意点として、各教育委員会においては、所管の学校から意見を聴取しつつ、複数年次にわたる教材の整備をすることとなっていることから、既に学校が保有している教材の更新や学習指導要領改定に対応するための整備を進めてまいりました。平成29年度決算で申し上げますと、対象となる教材備品購入費は、小学校費で約75万9,000円、中学校費で約111万9,000円となっております。

以上でございます。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 この評価一覧表、市が出されたこの評価報告書の中では、最後のほうに一覧表というものなんかもついています。この中には評価委員さんの指摘したところ、また、内容、別の項目ではつくられているんですけども、実際には一覧表という部分の中には職員の評価欄というものはあります。そのために委員さんの意見がないので、非常に見づらいというんですか、指摘された改善点というのが、職員の認識とどう違っているのかという点が非常にわかりにくいものになっています。

そういう点では、今後は並列表記というんですか、そういうものを行っていくことを考えてはどうなのかというふうに思うんです。既に他の自治体なんかでは並列評価されてやっている市、そこでは、やっぱり非常にわかりやすいようなものになっています。この点では、改善していくという方向はないんでしょうか、この点をお聞きしたいと思います。

それと、この評価については平成29年度のものであります。職員自身が総合評価を出し

た期日、これはいつをめどにこの評価を下しているのかという点で、評価時期、この点をお聞きしたいと思うんです。

3点目には、例えば、評価報告書では、文化祭というような点では、高校生への対応面や申し込み方法の点が指摘をされています。私も、こういう文化祭に対しての申し込み期日ですね、申し込みの方法の期日という部分なんかはもっと変えてはどうかという点なんかも議会で取り上げてきたんですが、今年度の文化祭、この文化祭では29年度の時点では、申し込み期日が8月末だったと思うんです。ところが、ことしについては9月の中旬までというふうになってきています。評価委員さんのこういう指摘、これがある前に、職員の方が前年の反省を生かして、もう既に改善に取り組んできています。

じゃあ、これ以外に、こういう各事業において、今年度、既に改善されてきたという点、こういうものは、これ以外にもどのようなものがあるのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

1点目、評価委員の評価を一覧表に入れたらということですが、様式のほうは今年度で、平成30年度の部分で変更を考えてございます。自己評価というのは教育委員会がしておりまして、その自己評価に対して評価委員が評価を出すと、ということでございます。組織としたら、別々の組織ということになりますので、そういった評価を一緒にしたものを公表するのはどうかと、このように考えてございます。したがって、評価委員の評価というのは、教育委員会の自己評価とは別で評価をしたいと考えています。

ただ、我々評価委員会の中で、直接協議をしてございまして、指摘事項につきましても意見を伺ってございますので、この評価委員の意見等につきましては、翌年度の事務事業に生かしているということでございます。

それから、いつ評価しているのかということですが、例年、6月に事務事業評価、自己評価を始めます。7月には定例教育委員会のほうへ報告させていただきまして、同時に点検評価委員会のほうで各事務事業の説明をしまして、そこで質問をいただいたり意見をいただいたりと、ということでございます。

意見の取りまとめのほうは、8月に第2回目の点検評価委員会のほうで意見の取りまとめをいただきまして、9月の定例教育委員会へ報告と、こういう形になって

ございます。

それから、文化祭でポスター、8月ぐらいから張ったらどうなど、こういうお話でございましたが、文化祭におきましては、平成30年度では参加者の数というのは、前年、前々年度を上回ってございますが、出品作品というのは減少傾向にあります。早目に張り出してということでございますが、教育委員会のほうで、ことしから申込書を今まででしたら、公民館あるいは生涯学習課でしか申込書をとれなかったものをウェブサイトからダウンロードできるようにいたしまして、そういった改革もしているんですが、展示室については余り効果がなかったのかなど、このように考えてございます。

ポスターにつきましては、文化祭についてはポスターはつくっておりませんが、今後、必要に応じて検討していきたいなと思います。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 評価の一覧表については、今後もぜひもっと見やすいような形で、私は、これは改善の必要があるというふうに、これは指摘をさせていただきたいと思うんです。

最後に、今も若干、文化祭のお話ちょっとありました。その点では、教育委員会としても、他の部局との連携というんですか、そういう部分なんかは、やはりもっともって検討していく余地があるんじゃないかなというふうに本当に思うんです。

例えば、今も言われたように、文化祭、これ11月の上旬です。かくばん祭りというのは、ことしも11月の第4週の土曜日でしたかね、行われたと思います。実際に、最近は、来場人数も本当に少なくなっているというように思います。たしか、文化祭の会場を正面玄関入ったところに、ちょっと1枚張ってたかなという記憶はあるんですが、正直なところ、余り気がつきませんでした。

少なくとも、やっぱりいろんな教育委員会が直接、かくばん祭り、担当しているのかどうかというのは、ちょっと僕はわからんですが、いろんなやっぱり他の部局とか、いろんな行事なんかをするときには、やっぱりもっと連携して、せっかく多くの方が来られているんだから、11月の終わりにかくばん祭りありますよというようなやつをもっとアピールしていくというのも、やっぱり非常に大事じゃないかなというふうに思うんです。

そういう点では、駐車場の入り口とか、当然、体育館の入り口なんかもそうだし、展示会場の中なんかでも、見る、見やん、効果ある、ないという以前の問題として、

やっぱりいろんな形で目につくというんですか、そういうところなんかにもいいんじゃないかなというふうに思うんです。保育所とか小学校とか中学校のそういう子供さんたちの出されているところなんかでも、張っていったらどうかなというふうに思うんです。

特に、ことしのかくばん祭りなんかは、子供さんの落語というような部分なんかもあったわけですし、そういう点でいうたら、やっぱり、あっ、子供が出るんやという形の部分の中で、やっぱり興味を引いてもらえるんじゃないかなというふうにも思うんです。

それで、また文化祭で配られているチラシというんですか、玄関入ってすぐ左のところなんかでも配布しているような、そういう部分なんかにもあわせて、これ以外の今後の文化祭以降の行事なんかも、予定という部分なんかも記載していくというんですか、そういうことなんかも行って行って、もっともっとやっぱり行事をアピールしていくという部分なんかも、もう少しやったらどうかなというふうにも私思うんです。

せっかく多くの方が来られているし、ポスターについては、ちょっとスペース、いろんなスペースの関係なんかもあるんだろうと思うんでしょうけれども、検討の余地なんかもあると思うんです。

そういう点では、他の部局との連携面、今後の対応面について、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再々質問にお答えいたします。

他の部局との連携を強化せよと、こういうことですが、市が実施しております大きなイベント、かくばん祭りのお話もありましたけども、夏まつり、マラソン大会等々、いろいろとございます。それぞれ実行委員会が主体となってやっていただいておりますが、実行委員会へ図る前に、全部局の職員が集まって、企画委員会というのをやっています。企画委員会の中で、所管となる部が中心になって、他の部局の意見を聞きながら、イベントの内容等について検討しているところでございます。

それから、例えば、ちょっと事例申し上げますと、ことしの文化祭で地方創生の基幹事業として観光振興と位置づけている中で、文化祭でクロアワビダケの振る舞いであるとか、それから、ねんりんピックのリハーサルにおきましても、場所が根



来若もの広場でしたので、クロアワビダケの振る舞いであるとか、一乗閣、道の駅への誘導、こういったことも行ってございます。それから、ふるさと納税のチラシにつきましても、岩出市をPRする1つということで、これについても参加された方へのPRに努めたと、こういうことで、1つのイベントをする中で、全部局で検討して調整して、岩出市のPRを図っているということでございます。

○吉本議長　これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　3番目に、データヘルス計画について質問をしたいと思います。

ことし3月に、岩出市における国保のデータヘルス計画が策定されました。岩出市の医療費削減、市民の健康増進、また、医療費削減による国保税引き下げと、そういうようなためにも必要だという部分の中で活用されるものです。

1点目に、この計画の中では健診データやレセプトデータの分析、今後の目標設定など、計画がされてきていますが、4月から12月まで、今月ですね、この目標設定に向けた今年度の取り組み、これはどう進められてきたのかという点、これをお聞きしたいと思います。

2点目として、人口3万人の時点と5万3,000人の現在でも、こういう健康を図っていくという関係の職員体制、これはほとんど変わらないものとなっているのではないのでしょうか。職員の仕事量という面では、このデータヘルスの計画、これを進める上では、まさに労働強化となっている面があるのではないかと考えますが、市の見解をお聞きしたいと思います。

3点目として、60歳以上の医療費が67.5%という、和歌山県の国保連合会の資料はありますが、岩出市の国保加入者の実態、これは独自に算定されているのかどうかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目として、データヘルス計画の中の指標、これについては、平成28年度、人口5万3,944人となっています。このうち国保におけるゼロから14歳、15から64歳、65歳以上の人口割合というのはどうなっているのか、この点をお聞きしたいと思います。

最後に5点目として、脳ドック面では、平成30年度も枠の拡大というものがされてきていますが、今後も枠の拡充を行っている医療費総額を抑えるための手だてが私は必要だと思うんですが、来年度の対応はどうされるのか。

この5つの点をお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員ご質問の3番目、データヘルス計画についての1点目、目標設定に向けた今年度の取り組みはどう進めてきたのかについて、お答えをいたします。

データヘルス計画において、特定健診データやレセプトデータを分析した結果、本市では、慢性腎不全を初めとする生活習慣病の医療費が多額となっていること、生活習慣病そのものや生活習慣病を起因とする疾病患者数が多いことなどから、特定健診の受診率向上や特定保健指導の終了率向上など、3つの目標を設定いたしました。

今年度は、その3つの目標について、対象者、事業内容、実施方法、評価体制、評価方法など、具体的な項目を設定し、目標を達成するための具体的な実行計画である個別保健事業計画を作成し、関係機関と連携共同し、事業実施に取り組んでいるところです。

続いて、2点目、職員の仕事量に関しましては、人口3万人のころを例として挙げられております。人口3万人のころといいますと、今から30年ほど前の時代となりますが、当時は手書きやワープロでの事務が主流でございました。これに対して、現在は資格、給付等、あらゆる面においてシステムでの管理が進んでいますとともに、事務につきましても、パソコンの普及等により効率化が図られており、手書きの時代と単純に仕事量を比較するのは困難であると考えるところではありますが、あえて比較をいたしますと、人口が3万人台の時期である平成6年では、国保担当は3名でした。現在は国保の資格、給付事務など、主として国保を担当としている職員が5名、別に徴収担当3名配置しております。

また、データヘルス計画を進めるための職員体制につきましては、平成30年度から新たに正職員の保健師を保険年金課に配置しております。また、保健指導等の経験が豊富なベテランの保健師を臨時職員で雇用しており、専門性を強化して、保健事業に取り組んでいるところです。

続いて、3点目の岩出市の国保加入者の実態は独自に算定されているのかについてでございますが、60歳以上の医療費が67.5%を占めているというのは、岩出市国民健康保険における平成28年度の数値となっております。

なお、計画には記載しておりませんが、和歌山県における数値につきましては、69.9%となっております。

続いて4点目、国保における年齢別の割合につきましては、平成28年度末の被保険者数は1万3,226人で、人口に対する加入率は24.5%、国保の被保険者数に対するゼロから14歳の割合は9.8%、15から64歳の割合は51.8%、65から74歳の割合は38.4%となっております。

続いて5点目、脳ドック面での来年度の対応につきましては、脳ドックは、脳卒中発症前の異常を捉え、生活習慣改善や薬物療法、手術につなげる検診で、今年度は定員70名で実施してございます。

脳卒中は、高血圧、糖尿病、脂質異常症、心疾患等が危険因子とされており、これらの生活習慣病の治療や予防に取り組むことが、脳卒中の予防に最も効果的であると考えられます。

これらのことから、国保では脳ドック募集において特定健診を受診して、日ごろから自身の健康に気を配っていただいている方に脳ドック検診申し込みの際の優先枠を設置するなどの見直しを行いました。

今後も脳卒中の予防に取り組む観点から、特定健診受診者の優先枠を設定するなど、まずは特定健診の受診を促進することで、脳卒中の危険因子である生活習慣病の予防に取り組んでいきたいと考えております。

保健事業は、脳ドック以外にも、特定健診、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、生活習慣病予防教室など、さまざまな取り組みを行っており、それぞれの事業の効果なども検証しながら、全体のバランスにも配慮していく必要があることから、現在のところ、定員をふやす考えはございません。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 岩出市のデータヘルス計画、この中では、病状分析、疾病別というんですか、そういう部分の分類、こういうものなんかを初めとして、後期高齢者1人当たりの分析など、非常に市の実態がよくわかる、この間、分析がされてきていると思うんです。今後求められているのは、こうした分析面から見た今後の対応策をどう進めていくのか、これが問われています。

今後においては、市としても人工透析者をふやさない対応面にも力を入れる必要があるとされています。糖尿病重症化予防事業では、参加者数をふやしていくということが、私は求められるのではないかなというふうにも思うんですが、平成28年度実績で参加者数10名となっております。そのうち対象者自身そのもの、いろんな本

人の了解を得ての参加というふうになるというふうに書かれているんですが、そもそもの対象者自身、これが糖尿病の重症化予防事業の部分の中での対象者自身というのは何名ほどおられるのでしょうか。

それと、後期高齢者1人当たりの医療費については、和歌山県の平均よりも高い状況ということも、市として明らかになってきています。その中で、市としては後期高齢者医療に入る前段階で、生活習慣病の予防対策などを効果的に実施していく必要があると、こういうふうにならわれています。

では、こういう事業なんかについても、今後どのような対応を進めていこうというふうに考えているのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

それと、今、データヘルス計画、これを推進していくに当たって、少なくとも医療費総額、これを抑えられてきているというふうにも私は思うんです。そうすると、来年度の国保税に関しては、どういうふうに考えておられるのか、この点をお聞きをしたいと思います。

以上です。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、2点目の後期高齢者の医療費が高いところからの対策はどうかというところでございます。このデータヘルス計画に関しましては、岩出市の国保の加入者の方に対する現状分析と課題というところから計画を作成しておるところでありますけども、ちなみに岩出市国保の1人当たりの医療費を申し上げますと、これ、和歌山県の国保運営方針のほうで出ておる数値でありますけども、平成27年度におきましては33万4,000円、これは県平均35万5,000円を下回っておりまして、9市の中では3番目に低いというような状況になっております。

これから高齢化が進んでまいります。後期高齢者と呼ばれる方の数も多くなってくると思いますが、まず、市といたしましては、データヘルス計画で浮かび上がっております生活習慣病や生活習慣病を起因とする疾病患者数が多いというところ、この課題に対応するための特定健診の未受診者の対策あるいは特定保健指導の利用勧奨、それぞれ糖尿病性腎症重症化予防事業などを進めてまいりたいと考えております。

それから、糖尿病性腎症重症化予防事業に関して、利用者が少ないというところのお答えであります。確かに保健指導もそうでございますし、この糖尿病性

腎症重症化予防事業に関しましても、なかなか申込者数がふえないというところがございます。現在、先ほど申し上げましたように、保険年金課のほうに正職員として保健師を採用し、それから、そういう保健指導とか、そのような勧奨に関して非常に経験豊富な保健師さんを非常勤で採用して、勧奨について強めておるといところでございます。

それから、来年度の国保税についてどうするのかというところでございます。平成30年度からの広域化に伴い、保険税率については県から示される国保事業費納付金を納付できる水準の税収を確保するための国保税率を設定する必要があります。まだ、納付金額、示されておられませんので、来年度、税率がどうかというのは、現時点ではお答えができません。

なお、納付金は、市町村ごとの被保険者数、それから所得水準、それに医療費水準を反映させて計算されるということになります。つまり医療費水準が納付金額に反映されていくというようなことになりますから、市としましては、今後も保健事業を推進して、医療費の適正化に取り組んでまいります。

それから、糖尿病性腎症重症化予防事業、対象者数につきましては担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○吉本議長 保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の再質問の糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者なんですけども、eGFRの数値等で対象者を抽出しましたら、平成29年度は、対象者174名、うち申込者のほうは8名でした。これらの状況で、なかなか申込者を同じような方が毎年抽出されるという現状ですので、ふやす対策が必要ということで、これは主治医と連携した事業でありますので、本年度は糖尿病の患者さんを診られている主治医の先生のほうにもお願いに行っているところでございます。平成30年度につきましては、現在、抽出者は176名で、申し込みのほうは7名ということで実施しています。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、国保ですね、データヘルスについては、本当に今の岩出市の国保の現状、これをどう変えていくのかという点で、本当に非常に大事な計画だと思うんです。一番最初に、予算のときなんかにも言うたんですけども、今、本当に国の政治というのがとんでもない方向で進んできています。

繰り返しになるかもわかりませんが、消費税、これが導入されて以来、消費税は

349兆円集められてきたと。一方で、法人税減税が280兆円行われてきたと。実質的には消費税の80%がこういうところに穴埋めがされてきたと。要するに、大企業の負担軽減のために使われたと。一方では、国民生活では、社会保障費のカット、生活保護費削減や年金の削減、医療・介護分野における削減、こういう部分については、この5年間だけで3兆4,500億円も行われたと。来年、消費税を10%に引き上げるといふ部分の中においては、軽減税率で減る減収分1億円のうち7,000億円を社会保障費、これをさらに削減する、こういう計画です。

消費税は、社会保障制度の充実のために必要だと言いながら、社会保障を切り捨ててきたのが歴代の自民、公明が中心のそういう内閣です。この間、アベノミクスで景気回復と言いながら、家計消費は落ち込み続けています。平成13年では、平均364万円でしたが、平成18年では339万円にまで落ち込んでいます。年間25万円もの食費を初め買い物を控えざるを得ないという生活を私たち国民は送っていると。また、この間、労働者の給与も下がっています。

この岩出市においては、課税標準額、これについては、今年度、納税義務者数は2万156人です。そのうち200万円以下の方が1万3,856人、300万円以下の方が2,960人おられますので、300万円以下の家庭が83.4%となっているんです。課税標準額100万円以下の方は8,004人、39.7%、約4割を占めています。300万円、月平均25万円、200万円では、月平均16万6,600円で、まさに生活をしている。100万円以下の方は、もっと生活が大変です。

国民健康保険税に加入されている方にとっては、本当に低所得の方が数多く加入をされてきています。そういう点においては、しっかりと今のこういう生活の中で、国民健康保険税、この加入者に対して、やっぱり温かい手だてというのが私は本当に必要だと思うんです。

そういう点では、先ほど、課税については、課税というんですか、来年の国保税についてのことなんかは明言をされませんでしたけども、こういう実態も含めて、やはり岩出市として、国保税の、少なくとも値上げを抑えていく。また、しっかり医療費総額なんかも抑えていって、保険料そのもの自身を下げていく。また、市としての、やっぱり独自施策というものなんかも、私はとっていきべきだと思うんです。そういう点については、再度こういう国保加入者の支援、そういう面でどう考えているのかという点、この点を改めてお聞きしたいと思います。

それと、もう1点は、この間、朝日新聞で和歌山市の検診の質向上へ制度管理がかなめという題目で、朝日新聞に、がん登録活用追跡調査する自治体もと、こうい

う新聞記事なんか載りました。

その中では、がんと診断された全ての人のデータを集計するがん登録情報を活用し、検診受診者を追跡調査をするものなんだと。この中では、和歌山市のことなんかを事例に出されていましたがけれども、岩出市としても、独自のこういう対策面というんですか、こういうものなんかも、やっぱり検討していくというんですか、実施しているというようなことはないのかどうか。そして、やはり他の自治体のやっている取り組みなんか、しっかりとやっぱり研究していくことも大事だし、やはりそういうことなんかも検討していくことなんかが、やっぱり私大事だと思うんです。

そういう点では、今、和歌山市は17年と書いていますんで、去年からだと思うんです。そういうことはやっているんで、そういうことなんかは、市としていろんな全国的な事例というものなんかの研究とか調査というのは、どういうふうにされているのか、この点をお聞きしたいと思うんです。

同時に、岩出市なんかでも、和歌山市が行っている、こういう追跡調査というものなんかも取り入れていくということなんかは考えないんでしょうか。この点を最後にお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

データヘルス計画が重要であるということで、今後は国保の国保税率を抑えるというために、どうしていくのかというところであったかと思います。1点目でございます。

先ほど申し上げましたが、国保税率に関しましては、広域化によりまして、市町村ごとの被保険者数や所得水準、それから医療費の水準、これを反映させて計算されてくるということで、医療費水準が納付金額に反映されてくるということになります。

我々としましては、これからも特定健診等の保健事業を推進して、医療費の適正化に取り組んでいくというところで、国保税に関しての対応をしていきたいと考えております。

それから、がん登録について、岩出市で独自に情報を集めて対策をやらないのかというところがございます。質問の通告がデータヘルス計画、国保のデータヘルス計画とがん登録との関連性がちょっとわかりにくいところではございますが、がん登録に関しましては、和歌山市で申しますと、県内の各病院から、がんと診断され

た方の情報を県のがん診療連携拠点病院である県立医大附属病院のほうに集積して、それを情報集めて登録して、例えば、5年生存率であるとか、そのようないろんなデータを分析していく、そういうシステムであったかと思います。これが最終的には、各都道府県から国立がんセンターのほうへ集積されて、全国的な分析がなされると。たしか、そういうシステムであったかと思います。

これに関しましては、例えば、和歌山県でいいますと、がん登録というのは、たしか、まだ始まって10年程度だったかと記憶しておりますが、これからその情報を蓄積することによって、いろんな分析データというものが出てくるのではないかと考えております。我々としましては、岩出市単独というよりは、和歌山県内の状況を見ながら、そういう集積されて、いろんなデータ分析がなされた。そういう結果を見ながら、あるいはその中で、各市町村ごとの分析というのもいずれは出てくるのではないかと考えますし、そういうところで、また今後対応していきたいと考えております。

以上です。

○吉本議長　これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。